

## K 'studio 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年5月17日～2025年 5月16日までの2年間

2. 内容

目標：年次有給休暇の取得日数を1人当たり前年の+1日以上とする。

<対策>

- R5年 5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する（毎年）
- R5年 6月～ 各店舗において年次有給休暇の取得計画を策定する